

弘前大学医学部保健学科・大学院保健学研究科 「ゆるキャラ」応募要項

1. 募集内容

- 弘前大学医学部保健学科・大学院保健学研究科の広報活動で活躍できる「ゆるキャラ」
- ・愛らしいキャラクターであれば、人・動物・想像上の生き物等是不問。
 - ・必ずしも医療や保健に関わるテーマでなくともよい。
 - ・未発表のオリジナル作品に限る。

2. 賞・賞品

最優秀賞（1点）：Quo カード 5,000 円 優秀賞（1点）：Quo カード 3,000 円
参加賞あり（お一人1点）。

※応募が少ないなどの事由により、該当する作品がない場合があります。

3. 応募資格

弘前大学の在学生、教職員

- ・プロ・アマは問いません。経歴・受賞歴の有無などは不問です。
- ・お1人（1グループ）3点までの応募とします。

4. 応募方法

応募受付期間内に「ゆるキャラデザイン公募フォーム」からご応募ください。

【提出内容】

- 作品の電子データ（10MB 以内の jpeg または pdf ファイル）
※キャラクターの全身デザイン（フルカラー）が描かれていること
- キャラクターのプロフィール
※キャラクター名や名前の由来、制作意図、特徴、保健学科・保健学研究科との関係性など

<応募フォーム>

ゆるキャラデザイン公募フォーム

<https://forms.office.com/r/YNFrrrX6hd>

※郵送や FAX、直接持ち込み等での応募は受け付けを行いません。

5. 応募受付期間

2024 年 6 月 21 日（金）～2024 年 8 月 2 日（金）

6. 審査・選考方法

保健学研究科広報委員会において選考を行います。

1次審査後、オープンキャンパスで来場者及び保健学研究科教職員による投票により最終決定します。

- ・採用作品の発表は、2024年8月中旬頃を予定しています。
- ・採用作品制作者には直接通知するとともに、氏名と採用された作品を保健学科・保健学研究科公式ウェブページ等で公表します。
- ・選に漏れた応募者へ結果を個別にお知らせすることはありません。また、選考結果に関する問合せには一切応じられません。

7. 権利等の取り扱い・注意事項

- 1) 採用された作品は、医学部保健学科・大学院保健学研究科のマスコットキャラクターとして、広報紙やウェブページ、各種印刷物への掲載及び各種PRグッズの制作などに使用します。
- 2) 採用された作品の著作権（著作権法第27条、28条を含む一切の権利）は、採用決定と同時に主催者に無償で譲渡するものとし、著作者人格権を行使しないものとします。また、当該作品の著作権、二次使用权、公衆送信権、その他一切の権利は保健学研究科に帰属するものとします。
- 3) 採用された作品は、主催者がデザイン（キャラクターのポーズ等）、名前、色彩等、一部修正・補填をする場合がありますので、ご了承ください。または、単色・モノクロで使用する場合がありますので、ご了承ください。
- 4) 応募作品の著作権等に関する問題が発生した場合は、すべて応募者の責任とします。応募内容に虚偽が認められた場合や、デザインの盗用等の問題が発生した場合は、受賞後でも賞を取り消す場合があります。
- 5) 応募作品は、自作で未発表のものに限ります（AI画像生成による作品は不可）。また、応募作品の返却はしません。
- 6) 出品料は無料ですが、応募に際して生じた諸経費（通信費等）については全て応募者負担とします。
- 7) 適当な作品がないなどの事由により、採用がない場合があります。
- 8) 応募者は主催者の運営方法に従うものとし、運営方法について一切異議を申立てないものとします。
- 9) 応募に関して応募者から取得した個人情報、本募集に関連した審査・発表のみに使用し、他の目的には使用しません。
- 10) 本募集要項に取り決めのない事項については、保健学研究科広報委員会の判断により決定します。
- 11) 応募者は、応募をもって上記に同意したものとします。

8. 主催

弘前大学医学部保健学科・大学院保健学研究科

9. 問合せ先

弘前大学保健学研究科総務グループ 広報担当（桑田）

Mail: jm5906@hirosaki-u.ac.jp TEL:0172-39-5518（内線 5518）